第７号　令和４年４月１２日発行

資料　No.3
品川区新庁舎整備
基本構想・基本計画策定委員会
令和４年５月２４日

品川区新庁舎整備 NEWS

第７回 品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会が令和４年３月28日（月）区役所で開催されました。本紙では、「導入機能の整備方針」や「施設計画」の検討内容と、策定委員会の様子などについてお伝えしていきます。

委員会の概要

今回の委員会では、導入機能の整備方針のうち「区民協働・交流」、「防災」、「感染症対策」を事務局より提示した後、施設計画として「建築計画」、「構造計画」、「設備計画」について説明しました。

各委員からは、昨今の国内・国際情勢も踏まえた多様な視点から意見をいただきました。

整備方針の検討（区民協働・交流）

【情報発信機能/協働・交流機能】

⇨ 情報発信の拠点、コミュニティの中心となる協働・交流機能を目指す

整備方針の検討（防災）

整備方針【周辺施設との連携】

⇨ 周辺の各施設と相互に補完しあいながら、防災指令拠点の強化を目指す

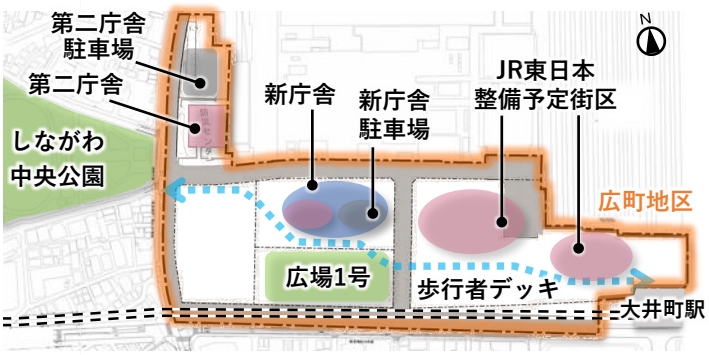

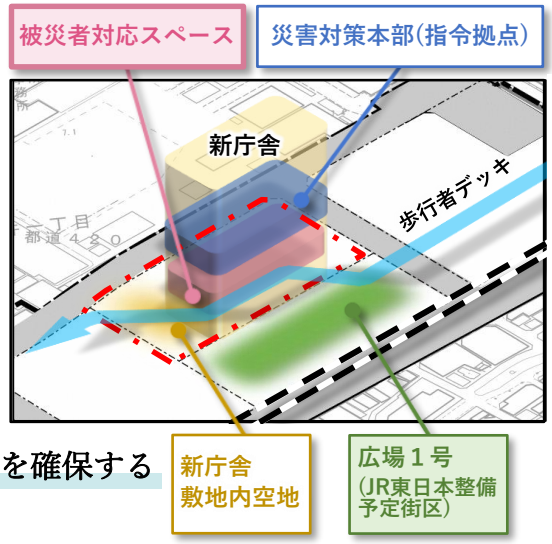

【庁舎敷地内および周辺空地での災害時対応】

⇨ 庁舎低層部、敷地周辺において災害時の活動場所を確保する

【災害対策本部機能】

⇨ 災害時に迅速に活動でき、各機関との連携がとれる災害対策本部機能を目指す

整備方針の検討（感染症対策）

【感染症対策】

⇨ 感染症発生時においても臨機応変に対応できる体制を構築する

施設計画

① ゾーニング

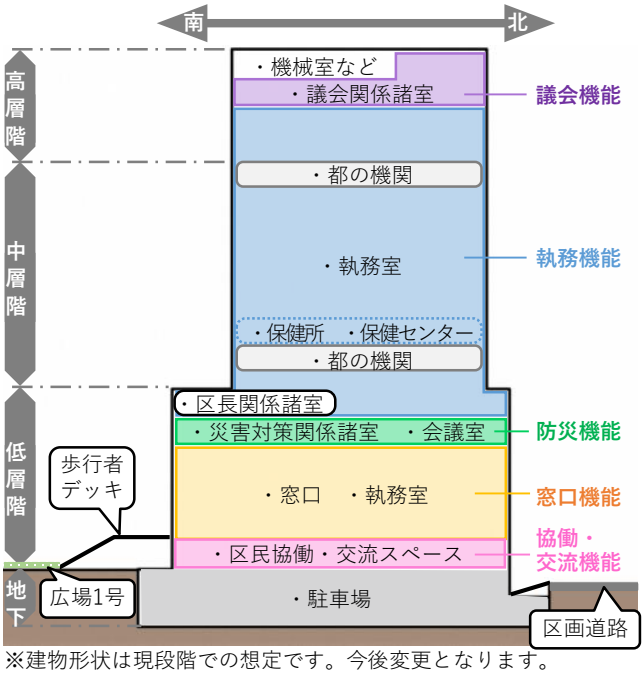

※建物形状は現段階での想定です。今後変更となります。

② 構造計画

高い耐震性を確保するため、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である**「構造体Ⅰ類、非構造部材Ａ類、建築設備甲類」**を目標とします。

③ 設備計画

○災害に強い設備計画

災害時に防災指令拠点としての機能を維持するために必要な設備を整備します。

○環境に配慮した設備計画

「CASBEE Ｓランク」および**「Nearly ZEB」**の取得を目指し、費用対効果を見極めながら、環境品質に配慮した施設とします。

委員からの主な意見

○防災整備方針に関して表記の齟齬がみられるので、端的に示してほしい。
○災害時の避難やエレベーターの混雑緩和のためにも、区民が利用する窓口はできる限り低層階に集約してほしい。
○区民協働・交流スペースに、障害者就労支援のお店をぜひ入れてほしい。
○保健センターが新庁舎に入るとしても、プライバシーを守られるようにしてほしい。
○窓口で紙を書かせずに電子化を進めつつ、「行かなくていい窓口」を実現してほしい。
○スチューデントシティの意見がとても斬新に感じたので、ぜひ採用してほしい。
○最初からりんかい線を避けて建物を計画する発想を、しない方がよい。
○本会議場について、有効活用を検討する必要があるのではないか。
○基本計画をまとめるにあたって、議論を深め詳細まで検討した方が良い。

コラム

議場の傍聴席からは、どなたでも傍聴いただけます。品川区議会の活動を身近に感じることができる最適な方法なので、ぜひご利用ください。

次回案内

第８回策定委員会
日時：令和４年５月24日（火）午前10時～
場所：品川区役所 議会棟 第一委員会室
内容：導入機能の整備方針・庁舎の規模　等

※第７回策定委員会に関する資料はこちらから☞

ご意見・お問い合わせ

品川区 総務部 新庁舎整備課 新庁舎整備担当
連絡先　電話：03-5742-7801
FAX：03-5742-7143

※ご意見はこちらへ☞

mail： shinchosha@city.shinagawa.tokyo.jp